

水質検査結果

[令和 8 年 6 月 2 6 日]

今般、「水質基準に関する省令の一部を改正する省令」（令和 7 年環境省令第19号）及び「水道法施行規則の一部を改正する省令」（令和 7 年環境省令第20号）が公布され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されました。
この改正により白石市では上水道の配水系統別にPFOS・PFOAの検査を 3 月ごとに実施いたします。
令和 8 年 4 月に実施した検査結果をお知らせいたします。

【検査結果】

● 給水栓

(単位：mg/L)

検査地点	深谷公民館	西堀 (サッカー公園)	小下倉	大鷹沢三沢	白川公民館	越河公民館	湯元 (かつらの湯)	灰坂配水池
項目	PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）							
採水日	PFOA（ペルフルオロオクタン酸）							
R8.4.14	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満

(暫定目標値：0.00005mg/ℓ = 50ng/ℓ)